

# 第4章 施策の展開

## 施策の展開

本章では、市民意識調査や市民懇談会、パブリックコメントを通じて市民の皆様からいただいた意見等を踏まえて、各施策の柱ごとの方向性と、「市民」「地域」「行政等」のそれぞれが取り組む内容を示しました。

なお、「市民」「地域」「行政等」における役割分担の主な内容は、以下のとおりです。（※詳細は第5章『計画を推進するために』1（2）「役割分担」を参照）

<b>市民</b>	地域福祉に対する理解、交流と活動参加、見守りや支えあい等
<b>地域</b>	各組織の特性を活かした連携、人材育成、情報発信等
<b>行政等</b>	人材や団体の育成と活動支援、地域福祉の基盤整備、相談窓口の充実

### 1. 活動支援や交流・連携の推進

#### ・市民や団体同士のネットワークづくり

##### <施策の方向>

地域の中で市民や団体同士が互いの力や意欲を活かしながら、地域福祉を推し進めていけるようつながりを深める施策の充実に努めます。

##### ●市民が取り組むこと

- ・身近な隣近所や、地域での行事、活動に関心を持つ
- ・自ら積極的に交流や参加に取り組んで、地域とのつながりを持つ

##### ●地域で取り組むこと

- ・市民が気楽に集まったり、活動等に参加してつながりをもてるような身近な地域での機会を増やす
- ・地域の中で、活動団体同士が分野や団体を超えて連携して、互いの活動を発展、強化していく



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

##### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
市内の地域福祉活動、ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動センター事業（社会福祉協議会）</li> <li>・ボランティア・市民活動センター事業（社会福祉協議会）</li> </ul>
イベントを通じて、市民や団体同士が交流、つながりの機会をもてる場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おながわ春のふれあいフェスタ事業（社会福祉協議会、環境課、生涯学習文化財課）</li> </ul>
子育て支援ネットワークづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援団体の育成（保育課）</li> <li>・子育てグループのネットワークづくりの推進（保育課）</li> </ul>

## ・地域における活動の場や交流機会の提供

### <施策の方向>

地域の中で、様々な年代や立場の人が交流したり、自らの意欲と力をもって活動できる場所や機会を提供します。

### ●市民が取り組むこと

- ・自分の意欲や力を活かせる活動や交流の機会に積極的に参加する  
 (例… 高齢者：いきいき健康農園  
 障害者：障害者交流サロン  
 子育て世代：ファミリー・サポート・センター、児童館)

### ●地域で取り組むこと

- ・地域の中での活動場所や交流機会となるような、イベント（お祭り・地域の行事・スポーツ等）や居場所づくりを行う

/s (地域でできることを、書き込んでみましょう！)

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
地域における活動・交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター事業 (高齢介護課)</li> <li>・老人福祉センター事業 (高齢介護課)</li> <li>・地域活動支援センター事業 (障害福祉課)</li> <li>・児童館事業 (保育課)</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業 (保育課)</li> <li>・子育て支援センター事業 (保育課)</li> <li>・いきいき健康農園事業 (高齢介護課)</li> <li>・地区別体育祭事業 (スポーツ振興課)</li> <li>・食事サービス事業 (社会福祉協議会)</li> <li>・おもちゃルーム事業 (社会福祉協議会)</li> <li>・ふれあい囲碁大会／ふれあい将棋大会 (老人福祉センター)</li> <li>・地域ふれあい事業 (社会福祉協議会)</li> <li>・障害者交流サロン (社会福祉協議会)</li> <li>・子ども料理教室 (児童館)</li> <li>・地域交流会「あそぼう会」 (保育所)</li> </ul>

## 2. 協働を推進する地域づくり

### ・地域における協働の推進体制の整備

#### <施策の方向>

地域福祉を市全域で推進していくために、市民活動団体同士や関係機関が地域において連携できる体制を構築します。

#### ●市民が取り組むこと

- ・地域の身近なつながりや関わりのある活動等を通じて、市民同士や団体間での交流や連携につなげる

#### ●地域で取り組むこと

- ・活動団体同士が、日頃から顔を合わせて地域の事を話しあい、情報共有や交流、地域での活動に協力して取り組むなど、連携を深めるとともに、それぞれの活動を発展・強化させる

(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
地域の協働事業やネットワーク体制の支援	・桶川市市民活動サポートセンター事業 (自治文化課) ・市民との協働事業(全課)

### 3. 地域福祉を担う人材の育成

#### ・福祉教育と啓発の推進

##### <施策の方向>

地域の中で支援を必要としている高齢者や障害者などへの理解を深めるとともに、一人ひとりが共に支えあえる地域をつくることのできるよう、福祉教育と啓発を充実します。

#### ●市民が取り組むこと

- ・地域の中で共に生活している高齢者や障害者、子ども等について関心と理解を深める
- ・日頃の挨拶や行事（地域活動）に参加して、互いに交流する
- ・社会福祉協議会の講座や事業等を活用して、地域福祉について学ぶ

#### ●地域で取り組むこと

- ・地域の中で様々な立場、年代の人と行事等で交流し、理解し合う
- ・日頃から互いに声をかけあい、支えあいの地域をつくる
- ・地域の中で、福祉教育に関する勉強会等を開催する



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
福祉教育・学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する体験活動・交流活動（学校支援課）</li> <li>・福祉教育活動支援事業（社会福祉協議会）</li> </ul>

・**地域福祉活動への参加促進**

＜施策の方向＞

地域を市民一人ひとりの力でよりよくするための活動や、多様なボランティア活動等、市民の活動への意欲と参画を促進します。

●**市民**が取り組むこと

- ・地域の身近な活動に積極的に参加する
- ・地域の活動に、隣近所や友人等を誘い合って参加する

●**地域**で取り組むこと

- ・気軽に参加しやすい身近な場所で活動を展開する
- ・地域の中で、活動内容を積極的に周知する



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

●**行政等**が取り組むこと

取り組む内容	事業
福祉活動の関心を高める、ボランティア体験の促進	・ボランティアスクール事業 (社会福祉協議会)
福祉活動(イベント等)の周知及び参加促進	・おけがわ春のふれあいフェスタ事業 (社会福祉協議会、環境課、生涯学習文化財課)

## ・地域で活躍する人材の育成

### <施策の方向>

市民の知恵や力及び経験を活かし、これからの地域福祉を担う次世代の人材を桶川市全体で育成します。

### ●市民が取り組むこと

- ・各種養成講座に参加したり、人材バンクに登録するなどの活動を通じて、地域活動に積極的に参加して自らの能力を向上させ、活動に活かす

### ●地域で取り組むこと

- ・地域の人材を発掘し、地域行事や活動の場において、力を発揮してもらう機会を積極的に設ける
- ・地域で人材を発掘する



(地域のできることを、書き込んでみましょう!)

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
福祉人材（手話通訳者、奉仕員）の養成	・福祉人材養成事業 (障害福祉課)
地域の様々な分野で活躍する人材の育成	・健康づくりサポーター養成講座 (健康増進課) ・桶川市職員出前講座 (生涯学習文化財課)
様々な特技をもつ市民・団体の情報集約とその活用	・桶川み・ら・い塾 人材バンク (生涯学習文化財課)

## 4. 地域活動(団体)への支援

### ・ボランティア団体、NPO等活動支援

#### <施策の方向>

市民の主体性を活かして、多様な分野に取り組むボランティア団体、NPO等の活動が実現するように、支援や情報発信等を行います。

#### ●市民が取り組むこと

- ・ 関心のある分野や内容の活動に積極的に参加する
- ・ 団体の活動内容を身近な人達に紹介する（既に参加している市民の場合）

#### ●地域で取り組むこと

- ・ ボランティア団体、NPO等の活動に活発に取り組み、地域の中での交流、見守り等の活動に活かしていく



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動支援事業 （社会福祉協議会）</li> <li>・ 地域福祉活動推進事業 （社会福祉協議会）</li> <li>・ 福祉団体活動推進事業 （社会福祉協議会）</li> </ul>
地域活動の支援及び情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桶川市市民活動サポートセンター事業 （自治文化課）</li> <li>・ 地域福祉活動センター事業 （社会福祉協議会）</li> </ul>



## ・町内会や自治会、地区社会福祉協議会の活動促進

### <施策の方向>

地域における身近なつながり、支えあいを担う組織である町内会や自治会、地区社会福祉協議会の活動を促進し、支えあいの地域づくりの基盤を強化します。

### ●市民が取り組むこと

- ・身近な地域の行事等に積極的に参加する
- ・自分の特技や趣味を活かして活動に参画する

### ●地域で取り組むこと

- ・地域の人材やネットワークを活かした活動に取り組む
- ・今まで地域とつながりの無かった人も積極的に活動に巻き込む



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
自治会活動の支援・加入促進	・自治会活動の促進(自治文化課)
市内全域における地区社会福祉協議会の組織化推進	・地区社会福祉協議会の組織づくりの推進(社会福祉協議会)

## 5. 支えあう地域づくり

### ・孤立防止のための見守りや声かけの推進

#### <施策の方向>

地域の中で誰もが孤立することなく、何らかの生活上の困難を抱える場合でも、早期に発見して適切な支援につなげられるよう、日常での見守りや声かけを通じた安否確認のさらなる充実に努めます。

#### ●市民が取り組むこと

- ・日頃から身近な知り合い同士で顔の見える関係を持つ
- ・地域で支援を必要とする人や気になる人（高齢者・障害者・子育てに悩んでいる人など）がいたら、見守りや声かけを行う

#### ●地域で取り組むこと

- ・地域の中でつながりをもてずに孤立している人を把握し、見守りや声かけ等を行う人材を育てる
- ・誰でも気軽に参加しやすい活動や居場所づくりを地域で実践する



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
地域における多様な見守りや声かけ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者安心見守りネットワーク事業（高齢介護課）</li><li>・配食サービス事業（高齢介護課）</li><li>・民生委員の見守り活動（社会福祉課）</li></ul>

## ・生活困窮者への支援

### <施策の方向>

地域生活の中で、経済的な問題等を抱えた生活保護に至る前の段階の市民が、自立した生活を送ることができるよう、解決に向けた取組を行います。

### ●市民が取り組むこと

- ・地域の中で生活等に悩み、問題を抱えている人がいないか気かけ、必要に応じて周囲や行政等の専門機関に相談する（支援につなげる）

### ●地域で取り組むこと

- ・地域において、生活面や医療面などで課題を抱える人がいる現状を地域全体で見守り、声かけや必要に応じて関連機関との連携を推進する



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
生活の相談事業や就労支援の充実	・自立相談支援事業（社会福祉課） ・住居確保給付金の支給事業（社会福祉課） ・就労準備支援事業（社会福祉課）
生活に困窮している家庭、子どもに対する学習支援	・就学援助事業（学務課・学校支援課） ・学習支援事業（社会福祉課）
福祉資金の貸出し	・生活福祉資金の貸付事業（社会福祉協議会）

## 6. 必要な支援につなげる地域づくり

### ・情報提供の充実

#### <施策の方向>

地域における様々な活動、サービスや各種支援についての情報を地域の中で共有できる仕組みを整えるとともに、多様な媒体による情報提供や、情報取得が困難な人への配慮をします。

#### ●市民が取り組むこと

- ・自身の関わる活動等や地域生活に関わる情報を、周囲で必要としている人に発信する

#### ●地域で取り組むこと

- ・福祉に関する情報や地域の情報を共有する



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
多様な媒体による情報の提供	・「広報おけがわ」事業（秘書広報課） ・「声の広報」事業（秘書広報課） ・桶川市ホームページ事業（秘書広報課）
情報を得ることが困難な人への配慮	・要約筆記者の派遣事業（障害福祉課） ・手話通訳者の設置・派遣事業（障害福祉課）

## ・相談支援体制の整備

### <施策の方向>

日常生活の中で困りごとが生じたときに相談できる機関や窓口の情報を一体的に周知していくとともに、多様な媒体・手段による、対象者ごとにきめ細かい相談に応じる体制をつくります。

### ●市民が取り組むこと

- ・地域の中でのつながり、交流を通じて気軽に相談しあえる関係を持つ

### ●地域で取り組むこと

- ・地域の中で悩みを抱える人がいれば、行政等の専門機関につなげる
- ・市内の相談機関に関する情報を地域の中で共有する



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
福祉ニーズに応じた相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者家族相談員紹介事業 (障害福祉課)</li> <li>・障害者相談支援業務 (障害福祉課)</li> <li>・家庭児童相談事業 (こども支援課)</li> <li>・児童発達支援センター事業 (児童発達支援センター)</li> <li>・健康相談事業 (老人福祉センター)</li> <li>・お立ち寄り健康相談・電話相談事業 (健康増進課)</li> <li>・子育て支援センター事業 (保育課)</li> <li>・教育相談事業 (学校支援課 (教育センター))</li> <li>・いじめ・不登校対策事業 (学校支援課)</li> <li>・人権相談事業 (人権・男女共同参画課)</li> </ul>
多様な手段による相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもと家庭なんでも相談」事業 (こども支援課)</li> <li>・「いつでも子育てメール相談」事業 (こども支援課)</li> </ul>
身近な地域での相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター事業 (高齢介護課)</li> <li>・ふれあい福祉相談事業 (社会福祉協議会)</li> </ul>

・福祉サービスの向上

＜施策の方向＞

各種研修や苦情解決制度による改善などを通じて、各事業者のサービスの質の向上を図ります。

●市民が取り組むこと

- ・福祉サービスの利用の際には、適切な選択ができるように情報を集める
- ・事業所や社会福祉協議会の相談窓口を活用する

●地域で取り組むこと

- ・福祉サービスを提供する事業所や関係機関（地域包括支援センター等）、苦情解決制度の仕組みなどの情報を地域の中で共有し、必要としている人に伝える



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
市の苦情等への迅速な対応	・行政への苦情対応（全課）
福祉サービス専門職員の確保と質の向上	・ケアマネジャーへの支援事業（高齢介護課、地域包括支援センター）

## 7. 安心・安全の地域づくり

### ・防災・防犯対策の充実

#### <施策の方向>

日頃からの地域のつながりを活かした、災害や犯罪を防ぐ地域づくりに取り組みます。

#### ●市民が取り組むこと

- ・身近にいる災害時に手助けが必要な人や、減災のために自らできること（備蓄、避難路の確認など）に取り組む
- ・日頃から子どもや高齢者等への見守りや声かけを行う

#### ●地域で取り組むこと

- ・市や消防署等と協働して、防災等の意識向上を図る
- ・地域の中で、災害時に支援が必要な人の情報を共有して、いざという時の避難誘導や安否確認を行えるようにする
- ・身近な範囲での防犯（声かけ）に取り組むとともに、警察等の関係機関と協働して周知（チラシ、キャンペーン等）を図る
- ・地域の防犯推進員の活動を充実させる

（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
避難行動要支援者の支援体制整備	・避難行動要支援者名簿の作成（安心安全課・社会福祉課・障害福祉課・高齢介護課・こども支援課）
地域防犯対策の推進	・防犯用チラシの配布（安心安全課） ・街頭キャンペーン実施（安心安全課） ・消費生活相談事業（自治文化課） ・地域防犯推進事業（安心安全課）

・緊急対策の充実

＜施策の方向＞


ひとり暮らしの高齢者や重度の障害のある人等が、自宅で急病や事故など生命に関わる緊急事態が発生した際に、早急に助けを呼べる地域での体制を充実させます。

●市民が取り組むこと

- ・日頃から、近隣で声をかけあい、緊急時と思われる場合には通報等を行う
- ・「緊急情報システム」や「福祉電話貸与」の制度を利用し、また必要な人に紹介する

●地域で取り組むこと

- ・地域の中で、病気や障害を抱えている人などを把握し、緊急時には救助を呼べるつながりをつくる

 (地域でできることを、書き込んでみましょう!)

●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
緊急時における支援体制の整備	・緊急通報システム事業（高齢介護課） ・福祉電話貸与（高齢介護課） ・徘徊高齢者等家族支援サービス事業（高齢介護課） ・救急医療情報キット事業（高齢介護課）



## ・権利を擁護する取組の充実

### ＜施策の方向＞

誰もが安心、安全に地域生活が送れるよう、成年後見制度や地域の関係者による協議会を通じて、地域で生活するあらゆる立場の人達の権利を擁護する仕組みの普及と活用に努めます。

### ●市民が取り組むこと

- ・成年後見制度など、権利を守る制度を知ることにより、必要に応じて活用する

### ●地域で取り組むこと

- ・「成年後見制度」、障害者や児童（特に虐待問題など）の地域生活の権利を擁護する意識を共有する
- ・虐待等の問題が地域で起こっている場合に、行政等の専門機関につなげる



（地域でできることを、書き込んでみましょう！）

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
権利擁護事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業（高齢介護課・障害福祉課）</li> <li>・日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）</li> </ul>
障害者や児童の地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桶川市地域自立支援協議会運営（障害福祉課）</li> <li>・障害者虐待防止センター事業（障害福祉課）</li> <li>・要保護児童対策地域協議会運営（こども支援課）</li> </ul>

## 8. 誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

### ・誰にでもやさしいまちの推進

#### <施策の方向>

地域にある施設などを誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考えに基づき、公共交通機関や道路、公園なども含めた総合的なバリアフリーのまちづくりを推進します。

#### ●市民が取り組むこと

- ・誰にでも使いやすいまちになるよう、違法、迷惑となるような駐車、駐輪をしないようにする
- ・障害等により道路や駅、施設などの利用に際して困っている人を見かけたら声をかける

#### ●地域で取り組むこと

- ・適切な駐車、駐輪のマナーや運転のマナー、困っている人に対する声かけなどを地域の中で啓発する
- ・地域の中で、安心して使える道路、トイレなどのバリアフリーに関する施設の情報をマップなどにまとめて共有する



(地域でできることを、書き込んでみましょう！)

#### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
安全に移動できる道路等の基盤整備	・安全に移動できる道づくり(安心安全課、街路・大規模道路推進課、道路河川課、区画整理課、駅東口整備推進課)
利用しやすい施設の整備	・利用しやすい施設の整備(建築課、都市計画課、契約管財課、教育総務課、企画課、駅東口整備推進課) ・わかりやすい案内表示の設置(全課)

## ・外出や移動支援の取組

### <施策の方向>

誰もが快適に外出や移動ができ、生活が営めるよう、高齢者や障害者などの外出支援に取り組みます。

### ●市民が取り組むこと

- ・外出、移動の支援が必要な人に対して、出来る範囲で協力をする

### ●地域で取り組むこと

- ・地域の中で活動や交流に参加したい意欲をもちながらも、高齢や障害等により外出、移動が自分では難しい人に対してボランティアなどによる支えあいに取り組む



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

### ●行政等が取り組むこと

取り組む内容	事業
移動手段の確保と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー等事業 (障害福祉課)</li> <li>・移送サービス事業 (社会福祉協議会)</li> <li>・福祉車輛貸し出し事業 (社会福祉協議会)</li> <li>・路線バス及び市内循環バス路線の充実 (企画課・安心安全課)</li> </ul>
高齢者や障害者の方への外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者自動車運転免許取得費補助事業 (障害福祉課)</li> <li>・身体障害者自動車改造費補助事業 (障害福祉課)</li> </ul>

●**健康でいきいきと暮らす取組**

＜施策の方向＞

地域でいつまでもいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりや生きがいづくりの充実に取り組みます。

●**市民**が取り組むこと

- ・体操、健康教室、スポーツなど、人々と交流しながら自分が楽しみ、続けられる活動に参加して、心身共に健康で活動できるようにする

●**地域**で取り組むこと

- ・市民同士が誘いあいながら、楽しく健康づくりができるように、市の事業や講座及び地域の自主的な活動の情報を周知する



(地域でできることを、書き込んでみましょう!)

●**行政等**が取り組むこと

取り組む内容	事業
市民の健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康相談（健康増進課）</li><li>・健康体操事業（健康増進課）</li><li>・健康遊具の設置（都市計画課）</li><li>・特定健康診査・健康診査（保険年金課）</li><li>・スポーツ教室（スポーツ振興課）</li></ul>
高齢者の健康づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康長寿いきいきポイント事業（高齢介護課）</li><li>・いきいき健康農園事業（高齢介護課）</li></ul>